

議員提案第74号

B型肝炎被害者の救済を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成22年12月20日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

藤田隆

渡辺仁

木村文祐

阿部松雄

金子孝

青柳正司

下坂忠彦

吉田孝志

小山哲夫

渡辺有子

本岡良雄

室橋春季

上杉知之

小山進

## B型肝炎被害者の救済を求める意見書

B型肝炎ウイルス感染者が全国に140万人いるとも言われる中で、6歳以下の幼いときに国が行った集団予防接種で、注射器の使い回しによりB型肝炎に感染した被害者は相当数いると推定されています。

このウイルス性肝炎の持続性感染者は、慢性肝炎から肝硬変や肝臓がんに進行して命の危機にさらされる確率が高く、医療費の高額負担と社会的差別・偏見にも悩まされている方が少なくありません。

集団予防接種によるB型肝炎ウイルスへの感染については、2006年6月に最高裁がウイルス感染の危険性を認識しながら注射器の使い回しを放置したとして国の責任を認め、北海道の5人の勝訴が確定していますので国の責任は明確ですが、国はいまだ被害者への謝罪がなく、納得できる救済案が示されていません。

国と政府は早急に被害者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を行うように強く要請します。

### 記

- 1 国は、多数の被害発生に関する責任を認めて被害者に謝罪すること。
- 1 被害回復として、薬害肝炎救済特別措置法と同一基準の一時金を支給すること。
- 1 肝炎対策基本法による、医療費支給、生活支援の恒久対策を充実すること。
- 1 予防接種行政を検証する第三者委員会を設置し、真相を究明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月20日

新潟市議会議長  
志田 常佳

内閣総理大臣  
法務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官  
国家戦略担当大臣

} あて